



人生100年時代の ライフプランニングの考え方

これまで現状の生活を基にして10~20年くらい先までのライフプランを作成する方法が主流でしたが、人生100年時代にはそれでは不十分。100歳までの生活を思い描いて長期的なプランを立てることが重要です。

60歳で定年、65歳からリタイアでは老後が長すぎる

今は、定年後も年金が受け取れる65歳まで働く人が多いのですが、それでも60代半ばからセカンドライフに移行すると、働いた期間と同じくらい長い老後の生活を過ごさなければなりません。健康寿命も延び、高齢者の身体機能もひと昔前に比べ若返っている現在、将来のお金の不安を軽くするには、できるだ

け長く働き続けることも考えてみましょう。

65歳以降は年金を受け取りつつ、無理のない範囲で働いて月数万円でも収入が増えれば、趣味や旅行などの思い描いたライフイベントを実現しやすくなります。貯蓄の取り崩しも抑えられ、80代、90代で貯蓄が底をつくといったリスクも回避しやすくなります。

大きく変わるのはこの部分



長く働くための準備は50代から始めよう

会社員が定年後、継続雇用後も働き続けるためには、どんな働き方があるのか、どういう仕事が求められているか、といったことを早めに調べ、自分が望む働き方や仕事に合わせて50代から準備を始めることが重要です。50代から始めれば、自分の専門分野に磨きをかけられるほか、新たな分野の仕事にチャレンジすることもでき、可能性は広がります。

自営業の人も今の仕事を続けていくのか、事業の範囲を広げたり転換したりする必要はないか、50代から検討し、少しづつ実行していきましょう。そのために必要な情報収集の

ための活動や学び直しの期間・費用なども、今後のライフプランに織り込んで作成していくことがポイントの一つになります。

50代からのキャリアプランの立て方

- 勤務先の雇用制度と仕事の内容を調べておく
- 定年後、継続雇用後の働き方を、選択肢を広げて考える
- これまでの経験・知識を磨き、資格等を取得する
- 新しくチャレンジしたい分野の仕事情報を集める
- これまでの人脈に加え、新たな人脈作りにも努める
- 学び直しや資格取得に必要な費用と時間を捻出する

老後資金は長期的な資産形成と資産運用で準備する

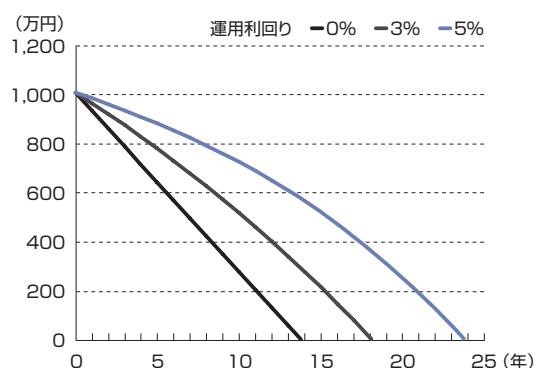
人生80年の時代には、60歳までに蓄えた預貯金と退職金を老後資金に充て、それをもとに老後の生活設計を立てるのが一般的でした。しかし、人生100年時代に近づき、経済環境も厳しくなる今後は、老後資金の貯め方や活かし方も、これまでとは少しづつ違っていきます。老後に向かって資産形成をするとき、それを維持するとき、高齢期に取り崩していくときにも「運用」の有無が大きな差を生み出すことを知っておきましょう。

たとえば、老後資金をつくる際は、長期・分散・積立を利用した運用で効率的に資産を増やしていくことが重要です。定年後に働き続けている間やリタイア後も、すぐに使う予定のないお金は資産を維持し、少しでも増やすために運用を続けることを考えましょう。さ

らに将来、引き出して使う際にも運用しながら取り崩せば、資産を長持ちさせ、底を突く時期を遅らせることができます（下図を参照）。

50代では投資信託などによる運用で資産を増やし、60代以降も老後資金の一部は運用に回して、資産寿命を延ばすことが重要です。

毎月6万円ずつ取り崩したときの資産寿命



税優遇のある制度を活用することもポイント

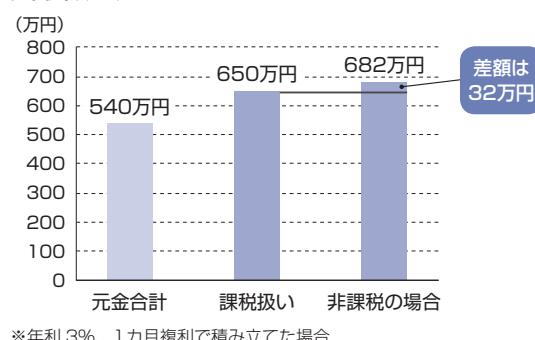
リタイアするまでの資産形成の段階では、税優遇のある制度を利用した、投資信託の積立などで資産を増やすことを考えましょう。具体的には、確定拠出年金の企業型や個人型（iDeCo）のほか、少額投資非課税制度のNISA、つみたてNISAといった制度を活用することがポイントです。これらは運用中に得られる分配金や売却益にかかる税金が非課税になるため、より一層効率的に資産を増やすことが期待できます。

たとえば、毎月3万円を15年間にわたり積立投資に回したとき、元金の合計は540万円ですが、年利3%で運用できた場合、通常の課税扱いの商品だと15年後の受取額は約650万円になります。一方、非課税扱いの商品で運

用した場合は、15年後の受取額は約682万円になり、32万円程度の差が生じます。

長期で行う積立投資の場合、非課税扱いの商品なら複利効果による資産の増え方がより大きくなることを知っておきましょう。

毎月3万円の積立を15年間続けたときの受取額の違い



iDeCoを利用して老後資金の土台作りをするのも一案

税優遇のある制度で代表的なものが、企業型や個人型の確定拠出年金（iDeCo）です。勤務先が企業型を導入していれば、掛金は会社が負担して自動的に加入しますが、企業型に加入していない人は、個人型のiDeCoを利用して老後資金のベースを作りましょう。iDeCoの場合、掛金の上限は職業や企業年金のあるなしで異なります（P30参照）が、毎月の掛け金は年間の合計額が所得控除の対象になり、さらに運用益も非課税なのは大きな魅力です。受取時にも退職所得控除や公的年金等控除の対象になるなど、税金面のメリットを受けられます。特に退職金や企業年金のない自営業者にとっては公的年金の上乗せ制度として最適なものとなっており、表の通り、掛け金の平均額も他の人より多めとなっています。

企業型に加入している人も、勤務先がマッチング拠出を導入していれば、自分で掛け金を上乗せして増やすことが可能。マッチング拠出を利用していない人は、2022年10月以降はiDeCoを利用して積み立てることも可能になるなど、iDeCoの利用枠は拡大し、会社員・公務員は65歳まで加入が可能になります。

iDeCo掛け金の加入者別平均額(月額)

第1号（自営業者など）	28,874円
第2号（会社員・公務員）	14,521円
うち企業年金なし	16,781円
企業年金あり	10,927円
共済組合員	11,018円
第3号（専業主婦など）	15,438円
第4号（国民年金任意加入被保険者）	52,570円
全体平均	16,197円

※国民年金基金連合会「iDeCoの加入等の概況」（2022年8月時点）より

つみたてNISAなどで上乗せ資金を増やす

2014年からスタートした少額投資非課税制度は、現在は非課税での投資枠が年間120万円の一般NISAと、年間40万円のつみたてNISAが主流となっています（ジュニアNISAは2023年で終了予定）。

老後のための上乗せ資金を増やすなら、非課税で最長20年間の積立ができる「つみたてNISA」を利用するといいでしよう。つみたてNISAで選択する商品は、長期・分散・積立投資に適した投資信託となっており、販売手数料はゼロで、運用中にかかる信託報酬も一定水準以下となっています。この点でも非課税による運用効果は期待できるでしょう。年間40万円の非課税枠を活用すれば、20年間で最大800万円まで非課税での投資が可能となり、

老後資金を増やすことにつながります。

一般NISAは2024年から新NISAに変わりますが、つみたてNISAは投資可能期間が5年延長になり2042年までとなるため、これからスタートする人も2022年までに始めれば、最長20年間の積立が可能になります。

NISA(少額投資非課税制度)の2つのタイプ

	一般NISA	つみたてNISA
非課税投資枠	年間120万円	年間40万円
対象商品	株式、投資信託など	一定の投資信託
非課税期間	5年間	20年間の積立が可能
投資可能期間	2023年まで。 以降は新NISAで 2028年まで	2037年までが 5年の延長で 2042年まで

※それぞれ1人口座で、2つの併用はできない

※2023年以降、制度改正（非課税期間の恒久化、投資枠の拡大など）の可能性あり

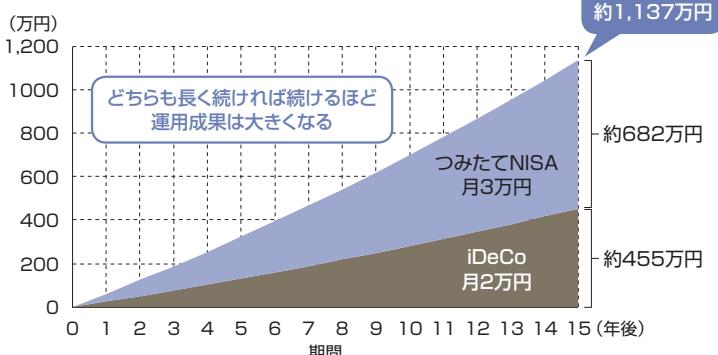
iDeCoとつみたてNISAの併用も効果的

iDeCoとつみたてNISAは、同時に利用することもできます。特に企業年金などがない人は、公的年金の上乗せとして税金面でのメリットが多いiDeCoを利用しつつ、プラスαの余裕資金を増やすためにつみたてNISAも活用するといいでしょう。

どちらも掛金や積立額は途中で変更することができますが、iDeCoは原則として60歳まで引き出すことはできないため、無理のない金額で続けることが大切です。つみたてNISAの場合、どうしても必要なときは途中で一部売却することも可能。余裕資金に応じて積立額を調整しながら運用

を続けやすいのが利点です。会社員・公務員は60歳以降も勤務を続ければ65歳までiDeCoに加入できます。50歳から始めて65歳まで15年あり、図のとおり2つの併用で1,000万円以上の資金を用意できることもあります。

iDeCoで月2万円、つみたてNISAで月3万円を積み立て運用した場合



※iDeCoもつみたてNISAも年利3%、1カ月複利で運用を続けた場合

公的年金の繰り下げ受給で年金額を増やすことも検討

現在50代の人は公的年金の受給開始は65歳からですが、繰り上げ・繰り下げ受給によって、60～75歳の間に1カ月単位で受給開始時期をずらすこともできます。

早く受け取る繰り上げ受給は、1カ月早めごとに年金額が0.4%ずつ減額になり、繰り下げ受給では、1カ月遅くするごとに年金額が0.7%ずつ増えます。12カ月遅くして66歳から受給すれば年金額が8.4%増え、70歳から受け取れば42%も増えることになります。75歳からなら最大84%も増額します。

繰り上げ・繰り下げとともに、減額・増額した率の年金が一生続くことになるため、慎重に検討することが大切ですが、当面の生活に支障がないなら、数年の繰り下げ受給で将来の年金

を増やすのも一つの方法。繰り下げ受給は何歳から受け取り始めても、12年弱受け取れば、65歳から受給したときより受給総額は多くなり、長生きすればするほど有利になります。

老齢厚生年金と老齢基礎年金のどちらかだけ繰り下げ受給するという選択もできます。

繰り下げ受給による年金の増え方

受給開始年齢	本來の年金額	増える分	受給率
65歳から			100%
66歳から			108.4%
67歳から			116.8%
68歳から			125.2%
69歳から			133.6%
70歳から			142.0%
⋮			
75歳から			184.0%

100歳までの家計を キャッシュフロー表でチェック

自分や家族のライフプランの実現に向け、将来のお金の動きを数字で確認していくためのツールがキャッシュフロー表です。ここでは書き方のポイントを紹介します。右下の見本も参考に、ご自身でも巻末の折り込みページの書き込み表にぜひ書き込んでみてください。

将来の家計を予測して問題ないかを確かめよう

キャッシュフロー表には、現在から将来に向けての毎年の世帯収入と支出、各年に予想されるイベントとその費用や予算も記入していきます。それによって、漠然としていた先々の家計の状態を数字で把握することができ、将来にわたる貯蓄残高の動きをチェックすることができます。

子どもが大学を卒業する、住宅ローンが終わるといった年は、家計の収支は大きく変わります。先々には退職金や保険の満期などで大きな収入が見込める年もあれば、自宅のリフォームや車の買い替えなど、大きな支出が

予想される年もあるでしょう。それらをできるだけ漏らさず書き込むことで、より正確に将来の家計収支や貯蓄の推移がイメージできます。リタイア後の収入やイベントは、今後変わる可能性もありますが、まずは現時点で考えているライフプランに合わせて書き込みましょう。そのうえで思った以上に赤字が続く、貯蓄の減り方が早いとわかれば、どこを見直せばいいかを考えることができます。収入を増やす、生活費を削減する、イベントの時期や予算を見直すといったことで、実現しやすいライフプランに近づけることができます。

キャッシュフロー表はこうして記入する

右ページの書き方（見本）をみながら、現在の自分の年齢をスタートにして、100歳までの家計収支の動きをキャッシュフロー表に書き出してみましょう。

1) 年齢は途中から5歳刻みで記入

現在50代前半の人は、60歳までは1年ずつ記入し、それ以降は65歳、70歳、75歳と、5歳刻みで記入すると100歳まで書き込めます。50代後半の人は65歳まで1年ずつ、65歳から5歳刻みで書き込みましょう。夫婦の年齢の下には子どもの年齢を。子どもがいないご家庭やシングルの人は、親やきょうだいの年齢

を書き込むといいでしよう。

2) ライフィベントは予定も含めて記入

子どもの学校の入学・卒業、夫や妻の定年など、数年後に決まっている出来事はもちろんのこと、海外旅行や車の買い替え・家のリフォームなど、P9で書き出したイベントなどを書き込みましょう。それらのイベントに伴う収入は「その他の収入」に記入します。逆に、イベントにかかる費用や大まかな予算は、下の段の「一時的な支出」に忘れずに記入することが重要です。この収入・支出が貯蓄残高の推移に大きく影響することが多いからです。

3) 夫・妻の収入は将来の年金も含めて

収入の欄は夫と妻に分けて手取り額で記入し、その他の収入もあればすべて合計して、その年の「収入合計」に書き込みます。年金の受給開始年齢からは、P15で書き出した年金の受取額（見込額）を記入します。年金と勤労収入の両方ある年は、夫婦それぞれ合計して書き込みます。

4) 生活費などの支出は実績と予想額で

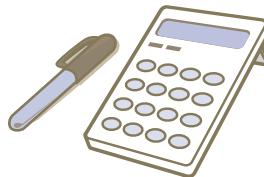
支出は、現在の家計をもとにした年間支出で書き込みます。数年先までを予想し、リタイア後の生活費はP5で見積もった予想額で記入します。住宅ローンの完済後は、住居関連費は固定資産税や管理費など。車両費も車を所有している期間まで、手放した後はゼロに。教育・学び費は子どもの学校関連費のほ

か、夫婦の学び直し費用も予算を考えて記入。その他の支出には交際費やレジャー費、被服費などを見積もりましょう。

5) 年間収支を計算し、貯蓄残高に反映

各年の収入、支出を書き出したら、収入合計から支出合計を差し引き、その年の年間収支を計算します。前年の貯蓄に年間収支を加えて各年の貯蓄残高を確認。収入より支出が多い年は年間収支がマイナスになり、前年の貯蓄から引いて、その年の残高は減少します。

大きなマイナスが続き、貯蓄残高の減り方が早くなるようなら、将来設計の見直しが必要。問題ない人も定期的に見直しましょう。



※5歳みで記入する欄は、
その年の収入・支出の下に
5年分の累計額も記入し、
貯蓄残高は5年分の収支の
差額を計算して記入する

キャッシュフロー表の書き方(見本)

年	年	年	年	年	年	年			年	年	年	年	年	年	
							10年後	…15年後	…20年後	…25年後	…30年後	…35年後			
経過年数	現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後									
夫の年齢	50	51	52	53	54	55	60	65	70	75	80	85			
妻の年齢	48	49	50	51	52	53	58	63	68	73	78	83			
子どもの年齢	22	23	24	25	26	27	32	37	42	47	52	57			
子どもの年齢	20	21	22	23	24	25	30	35	40	45	50	55			
子どもの年齢	17	18	19	20	21	22	27	32	37	42	47	52			
ライフイベント	長男就職	三男大学入学	二男就職	長男独立車の買い替え		二男卒業就職	夫定年継続雇用	夫フリーで働く	夫婦でリタイア	家族旅行					
夫の収入・年金	600	600	600	600	600	600	240	300 (1260)	180 (1380)	180 (900)	180 (900)	180 (900)			
妻の収入・年金	100	100	100	100	100	100	100	100 (500)	85 (655)	85 (425)	85 (425)	85 (425)			
その他の収入							1600								
収入合計(A)	700	700	700	700	700	700	1940	400 (1760)	265 (2035)	265 (1325)	265 (1325)	265 (1325)			
基本生活費	300	300	300	280	280	280	280	280 (1400)	280 (1400)	280 (1380)	260 (1300)	260 (1300)			
住居関連費	150	150	150	150	150	150	15	15 (75)	15 (75)	15 (75)	15 (75)	15 (75)			
車両費(保有中のみ)	36	36	36	36	36	36	36	36 (180)	36 (180)	36 (180)	36 (180)	36 (180)	0 (0)		
教育・学び費	150	220	140	140	140	20									
保険料	30	30	30	30	30	30									
その他の支出	35	40	35	35	35	35									
一時的な支出					150										
支出合計(B)	701	776	691	821	671	551									
年間収支(A-B)	-1	-76	9	-121	29	149									
貯蓄残高	970	894	903	782	811	960									

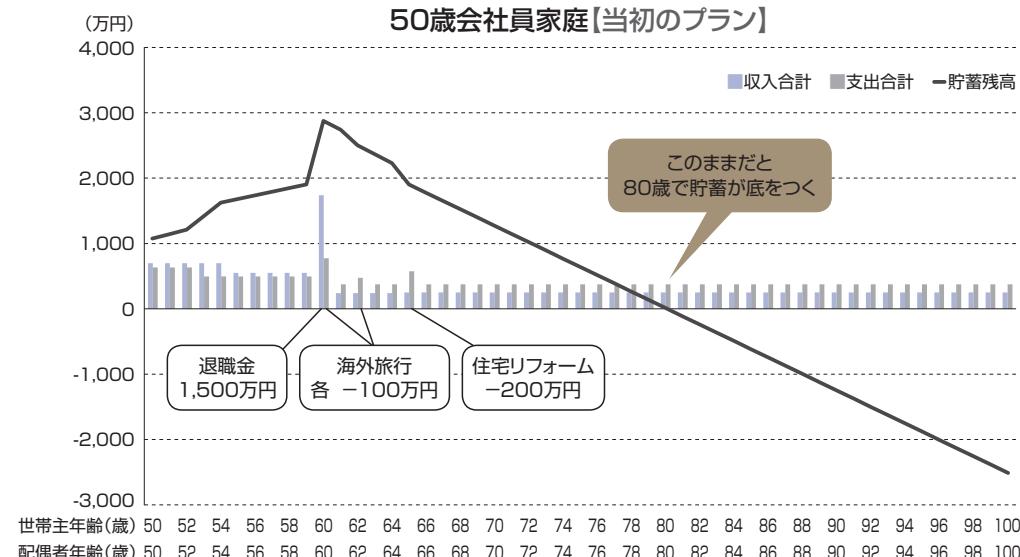
◎キャッシュフロー表を自分で作成するのが難しい、作成した表について誰かにチェックしてほしいといった場合、ファイナンシャル・プランナー(FP)に相談してみましょう。FPはキャッシュフロー表の作成や、作成のサポートも行います。FPに関する詳細はP55をご覧ください。

参考

キャッシュフロー表による貯蓄残高の動き

標準的なモデルケースをもとに、貯蓄残高の動きをグラフ化すると左下のようになります。改善した右下と合わせて確認してみましょう。

(夫は60歳で定年、継続雇用後に65歳でリタイアする)



設定条件

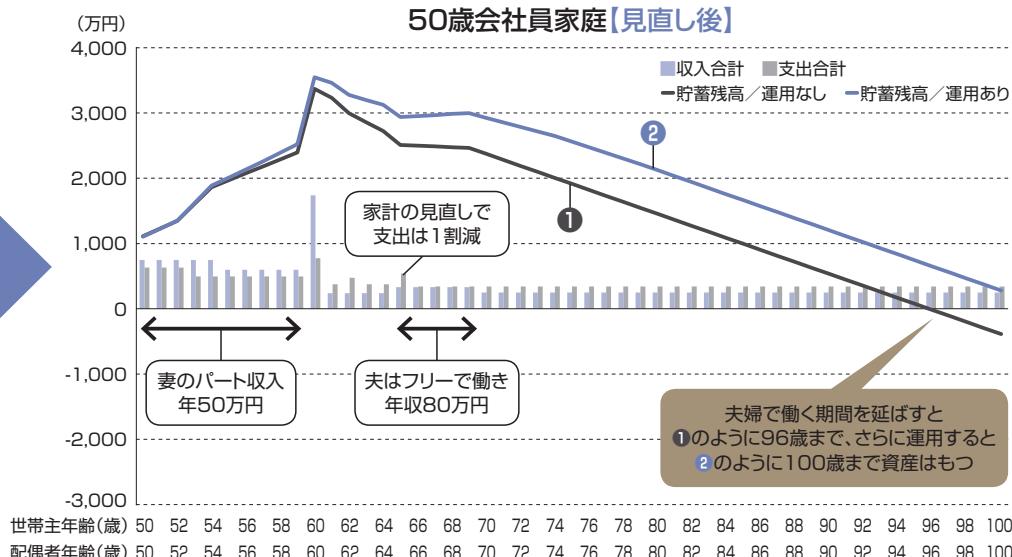
現在の年齢	夫 50歳 妻 50歳 子 20歳(大学2年)
職業	夫 会社員 妻 無職
収入 (手取り額)	夫 現在 700万円 55歳～550万円、 60歳～240万円
支出	生活費 当初360万円 (3年後から 340万円) 住宅ローン、教育費など
年間収支	当初 67万円
貯蓄残高	前年 1,000万円

妻が専業主婦の平均的な会社員家庭は夫の定年後は赤字が続き、将来が心配

少し前の世代であれば、夫が65歳でリタイアしても、夫婦二人の老後の生活は何とかなりました。しかし、現在50代の会社員は、50代後半から年収がダウンし、60～64歳の継続雇用期間中は、年収が現役時代の半分以下になる人がほとんど。その頃から家計収支は赤字になり、65歳で仕事を辞めた後、収入が夫婦の年金だけでは毎年の年間収支はマイナスになってしまいます。大きな支出は夫婦の海外旅行と家のリフォームだけだとしても、60歳で退職金を含めて3,000万円近くあった貯蓄は、80歳で底をついてしまいます。

旧世代の典型的なライフプランを考えると、今の50代がセカンドライフを乗り切ることは難しくなることが予想されます。

(妻は当面パートで、夫は70歳になるまでフリーで働くさらに貯蓄の一部を運用にまわし老後資金を増やす)



改善点

- ①妻は50代のうちはパートで年収50万円を得る
夫は65歳からフリーで働き年金+80万円。70歳で引退
- ②上の収入増に加えて
 - ・夫婦でつみたてNISAを開始年40万円×2人で15年間
 - ・退職金1,500万円から半分弱の700万円を投資信託で運用
 - ・運用した資金はそれぞれ数年に分けて売却する

妻も今から働いて世帯収入を増やし退職前に資産運用に慣れておく

50代なら今から生活費を見直したり、妻が働き出したりすることで、夫の定年までに貯蓄残高を増やしておくことができます。夫は継続雇用後も、70歳になるまで短時間勤務やフリーランスで働き、年収80万円を確保。妻は60歳になるまでパートで年収50万円を得るとすれば、96歳まで貯蓄を維持できます。

さらに、夫婦で50代からつみたてNISAを始め、退職金の一部も運用に回します。前者は年平均3%の利回りで、65歳から4年に分けて売却。後者は年平均2.4%の利回りで、75歳から5年に分けて売却し預貯金に移します。すると、100歳でも貯蓄は約300万円残る計算になり、夫婦で長生きしても安心。収入アップと資産運用が今後のカギとなるでしょう。

信頼と実績の「CFP®資格」「AFP資格」

CFP®認定者・AFP認定者は頼れるパートナー

日本FP協会が認定するCFP®認定者・AFP認定者は、ファイナンシャル・プランナーに求められる厳格な職業倫理を守り、知識とスキルを高めるために義務付けられた学習を継続し、2年ごとに資格を更新しています。

CFP®資格・AFP資格は、信頼と実績のFP資格なのです。

CFP®資格



世界の26カ国・地域(アソシエート・メンバー組織を含む)※で導入されている世界共通水準の資格で、高度な知識とスキルを持ち、専門家としての確固たる倫理と経験を備えたFPに与えられる資格です。国際CFP®組織FPSBとのライセンス契約の下に、日本では日本FP協会が認定しています。

※2021年12月末時点

AFP 資格



専門家として必要な知識を持ち、顧客に対して適切なアドバイスを提供できるFPに与えられる資格で、日本FP協会が独自に認定しています。 AFP資格を取得することでCFP®資格審査試験の受験資格を満たすことができます。

CFP®認定者・AFP認定者には、こんな相談ができます

Q 定年までに家計を見直して老後資金をつくりたい

充実したセカンドライフを送るために、お金の面からもしっかりと将来設計をしておくことが大切です。皆さんの夢や目標の実現に向けたライフプランやマネープランを考え、その実行のサポートを行います。

Q リタイア後に備えて資産運用をしたいが、商品の内容がよく理解できない

「リスクのある商品は不安」、「後になって疑問点が出てきた」などの場合に、金融商品の特徴などについてわかりやすく解説します。また、その商品が相談者のライフプランにふさわしいかなどのアドバイスを提供します。

Q 自宅を建て替えるのが、資金計画に悩んでいる

終の棲家と思って建てた家でも、住みにくくなればリフォームや建て替えをしたいものです。しかし、問題は資金の手当てです。相談者が利用できる自治体などの支援制度も含めて、相談者の希望に即した実現可能なプランを提案します。

そのほか、家計の収支や住宅ローンの見直し、年金に関する不安など、お金にかかわる幅広い相談内容に対して、適切なプランを提案するとともに、各専門家のネットワークを駆使し、その実行を支援します。

(注) 相談内容によっては、金融商品取引業(投資助言・代理業)に登録しているFPに相談していただく必要があります。

CFP®認定者・AFP認定者に相談するには

日本FP協会のホームページからもアクセスできます

インターネットの検索や、日本FP協会のホームページなどでCFP®認定者・AFP認定者を探すことができます。相談するFPを決める際は、以下のことを確認してください。

- どのFP資格を持っているのか? (CFP® 資格、 AFP 資格など)
- 相談したら、どのようなことをしてくれるのか?
- 相談経験はどのくらいあるのか? (経験年数、相談件数)
- 相談にはどのくらいの費用がかかるのか?
- 得意な分野は何か?
- 他の専門家(弁護士、税理士など)とのネットワークがあるのか?

そのほか、少しでも気になる点があったらご自分が納得できるまで聞いてみましょう。

日本FP協会で開設している相談窓口

①無料電話相談窓口「FP広報センター」

生活者からのくらしとお金に関する疑問や質問にCFP®認定者がお答えします。お気軽にご相談ください。

フリーコール 0120-211-748

平日: 10:00 ~ 16:00 (15:30受付終了)

②無料体験相談窓口「くらしとお金のFP相談室」

日本FP協会の本部事務所(東京)・大阪事務所をはじめ、札幌・仙台・金沢・名古屋・広島・福岡の全国8カ所でCFP®認定者による無料体験相談を定期的に実施しています。事前予約制となっていますので、お早めにご予約ください。

詳しくは [日本FP協会 体験相談](#) 

相談できるFPを
探せます

③日本FP協会ホームページ

日本FP協会のホームページでは、①および②の無料相談窓口の情報以外にも、CFP®認定者検索システムのほか、くらしとお金に関するさまざまな知識や情報を提供しています。詳しくは [日本FP協会](#) 

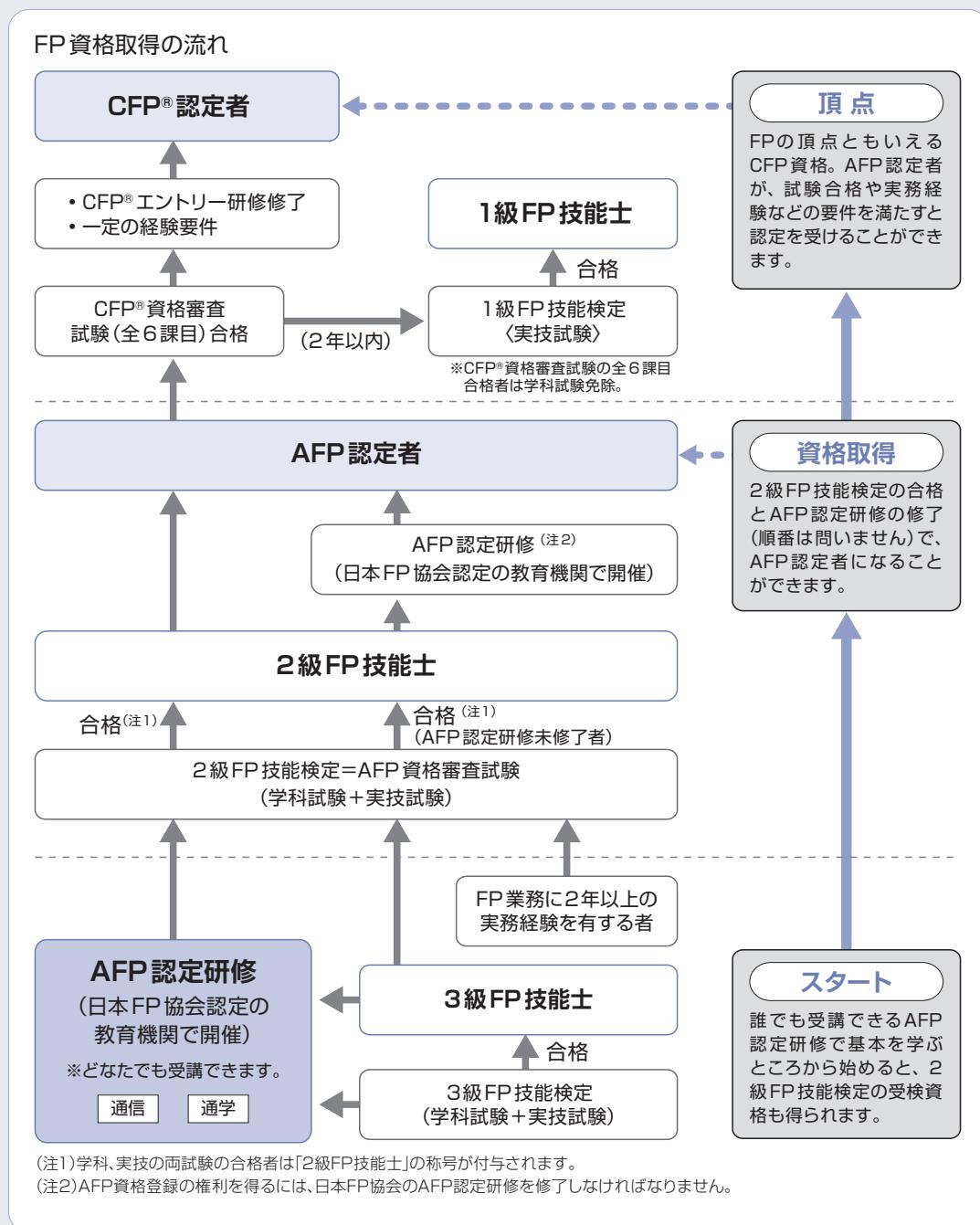
CFP®認定者検索システムのご紹介
日本FP協会のホームページで、信頼・安心できるCFP®認定者を所在地や相談分野などの条件を指定して検索できます。

気軽に問い合わせできる機能もついています。ぜひ、あなたの希望に合ったFPを見つけてください。

CFP®認定者・AFP認定者になるには

ファイナンシャル・プランナーに相談するだけでなく、自分もFPの知識を学びたい、仕事や暮らしに生かしたいという方は、ぜひ資格取得を目指してみてください。多くのCFP®認定者やAFP認定者が、FP相談やセミナー、新聞・TVなどで活躍しています。

資格取得のステップは下図のとおり。CFP®認定者やAFP認定者は、FP技能検定の合格に加えて AFP認定研修をはじめとする教育や実務経験などの裏付けにより、高い信頼を得ているのです。



(注1)学科、実技の両試験の合格者は「2級FP技能士」の称号が付与されます。

(注2) AFP資格登録の権利を得るには、日本FP協会のAFP認定研修を修了しなければなりません。

日本FP協会とは

18万人以上のCFP®認定者・AFP認定者である資格会員と一般会員あわせて約20万人が所属する、日本最大級の特定非営利活動法人(NPO法人)です*。

日本FP協会では、パーソナルファイナンス教育とファイナンシャル・プランニングの重要性を広く普及させること、FPの養成を通じて社会全体の利益の増進に寄与することを目的として、以下のような活動を行っています。

※2022年8月現在

- ・生活者向けセミナーの開催
- ・FP相談会の開催
- ・生活者からの質問・相談対応
- ・パーソナルファイナンス教育の普及推進
- ・ファイナンシャル・プランナーの教育と資格認定試験の実施
- ・ファイナンシャル・プランナーの養成
- ・会員向けイベントの開催 など

日本FP協会の目的に賛同いただける方は一般会員として入会することができます(要年会費)。一般会員は資格会員(CFP®認定者・AFP認定者)と同じ最新情報を入手でき、第一線で活躍するFPとさまざまなイベントで交流することもできます。詳しくは協会ホームページをご覧ください。

「暮らしに役立つマネークイズ」のご紹介

クイズ形式でお金や生活設計の知識が学べる
サイトです。どなたでも無料で利用できます。

日本FP協会HP
トップのバナーから



今からはじめる リタイアメントプランニング

2014年10月1日 発行

2023年1月5日 改訂

発行:特定非営利活動法人 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

〈本部事務所〉 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス5F
TEL:03-5403-9700(代表) FAX:03-5403-9701

URL: <https://www.jafp.or.jp/> E-mail: [info@jafp.or.jp/](mailto:info@jafp.or.jp)

禁無断掲載 ©2014日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

本書は、日本FP協会の「パーソナルファイナンス教育スタンダード」を基に作成しています。なお、「パーソナルファイナンス教育スタンダード」は、金融庁(金融経済教育研究会)がまとめた「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の4分野・15項目との関連性も有しています。